



令和4年2月18日

令和4年2月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第2号

令和4年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を次のとおり招集する。

令和4年2月9日

中讃広域行政事務組合 管理者 松永恭二

- 1 日時 令和4年2月18日 午前9時30分
2 場所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 17名

2番	福部正人君	12番	森藤泰生君
3番	横川重行君	13番	安川稔君
5番	多田光廣君	14番	村井勉君
6番	横田隼人君	15番	古川幸義君
7番	大前誠治君	16番	松岡忠君
8番	林野忠弘君	17番	大西樹君
9番	安井一博君	18番	合田正夫君
10番	氏家寿士君	19番	白川皆男君
11番	山下康二君		

欠席議員 1名

1番 真鍋順穂君

説明のため出席した者

管理者	松永恭二君	事務局長	岸上直美君
副管理者	平岡政典君	総務課長	中尾壮志君
副管理者	片岡英樹君	企画課長	塚本公紀君
副管理者	丸尾幸雄君	施設管理課長	松尾一徳君
副管理者	栗田隆義君	クリントピア丸亀所長	近藤武司君

職員出席者

総務課主査 大西幸代君 | 総務課主事 大平 昂君

議事日程

日程第1		会期の決定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		管理者の事業報告
日程第4	議案第1号	令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）
	議案第2号	令和3年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）
	議案第3号	令和3年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）
	議案第4号	令和3年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）
日程第5	議案第5号	令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計予算
	議案第6号	令和4年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算
	議案第7号	令和4年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算
	議案第8号	令和4年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算

会 議

〔午前9時30分 開会〕

○議長（林野忠弘君）

おはようございます。ただいまから令和4年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

~~~~~

### 日程第1 会期の決定

#### ○議長（林野忠弘君）

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（林野忠弘君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（林野忠弘君）

日程第2、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第86条の規定により2番福部正人君、3番横川重行君を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第3 管理者の事業報告

○議長（林野忠弘君）

日程第3、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

11月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、組合規約の変更について申し上げます。

関係市町の令和3年12月定例会において御議決いただきましたごみ処理施設集約化計画の策定等に伴う、組合規約の一部変更につきましては、県知事に変更許可を申請いたしておりましたが、1月17日付で許可をいただきましたことを御報告いたします。議員各位におかれましては、御理解御協力を賜り、誠にありがとうございました。

次に、総務課について申し上げます。

まず、監査事務につきまして、12月20日に定期監査が実施され、事務執行が適正かつ効率的に行われているかなどについて監査を受けました。監査委員からの指摘事項に対して講じた措置等については、監査結果として2月14日に公表いたしております。

職務経験者及び大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、11月28日に三次試験を実施し、3名の合格者を決定いたしました。内訳といたしましては職務経験者対象が1名、大学卒対象が2名であり、令和4年4月1日付けの採用となる予定です。

次に、企画課について申し上げます。

契約・審査業務につきましては、令和4年度に係る入札参加資格審査申請の追加受付を1月11日から21日の間に実施いたしました。県内外から建設工事6社、測量・建設コンサルタント業務2社の申請があり、審査を行っております。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度1月末までに認定審査会を152回開催し、6,057件の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が40.3パーセント、更新申請が51.3パーセント、区分変更申請が8.4パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は2.3パーセントとなっております。

障害者総合支援認定審査業務につきましては認定審査会を20回開催し、337件の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は0.9パーセントとなっ

ております。

なお、非定型ケースにつきましては 25 件で合計 362 件の審査を行いました。
次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度 1 月末現在の各市町からの滞納移管額は 8 億 8,474 万 1,514 円、滞納者数にして 4,103 人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は 3 億 1,600 万 3,702 円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては 913 件、
搜索につきましては 23 件実施いたしております。

また、去る 1 月 11 日から新しい滞納管理システムでの業務を開始しており、
これまで以上に細部にわたって各市町との情報共有が可能となりました。

次に、施設管理課について申し上げます。

循環型社会形成推進地域計画につきまして、令和 3 年 12 月 24 日付で関係市
町に御承認いただき、同 27 日に関係市町及び本組合連名で、香川県廃棄物対策
課を通して、香川県知事、環境省中国四国地方環境事務所四国事務所長、並び
に環境大臣に提出いたしました。今後は、提出先機関において内容確認等が行
われ、令和 4 年 3 月中には採択となる予定でございます。

次に、施設管理課エコランド林ケ谷最終処分場について申し上げます。

本年度 1 月末までのごみの搬入量は 2,897 トンで、前年度に比べ 1,928 トン、
率にして 40.0 パーセントの減となっており、このまま推移いたしますと今年度
末の搬入量は、焼却灰の資源化前と比べ半減し、約 3,500 トンになると想定さ
れますので、今後も既存施設の延命化に向け課題解決に尽力してまいります。

各工事の進捗状況でございますが、pH 計取替工事につきましては、令和 3
年 9 月に工事が完了し、順調に稼働しております。

また、水処理施設整備工事につきましては、3 月中の工期となっております
が、工事計画通りに進行しており工期内に完了する予定で、これにより本年度
予定しておりました全ての工事が完了いたします。

後山最終処分場水処理施設につきましては、今年度に水処理施設の更新工事
を施工中でございますが、こちらも工事計画通りに進行しており今年度中に完
了する予定でございます。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度 1 月末までのごみの搬入量は 1 万 1,238 トンで、前年度に比べ 232 トン、
率にして 2.1 パーセントの増となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安心・安全な
施設の運営方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しております。

次に、情報センターについて申し上げます。

基幹業務システムの更新につきましては、関係市町の御協力により、新シス
テムの運用確立と納品確認のための総合テスト、年末年始など休日を利用して
のデータ移行確認を含めた最終テストを実施し、全ての業務システムについて、
1 月 11 日に大きなトラブルもなく本稼働を迎えることが出来ております。現在、

年次処理イベント等の随時対応や安定運用の定着に努めている状況でございます。

そのほか、新型コロナウイルスワクチン3回目接種のための接種券印刷が毎月処理として開始されており、国からの新たな子育て世帯への臨時特別給付金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金については、システムの整備運用や関係市町の給付事務支援等の対応を行っております。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度1月末までのごみの搬入量は3万3,921トンで、前年度に比べ435トン、率にして1.3パーセントの増となっております。

長期運営維持管理委託契約に基づく施設整備は、10月29日から11月9日までの工期で、ごみクレーンの点検整備を、10月25日から12月17日までの工期でA系ボイラーの点検整備等を実施したところでございます。

坂出市、宇多津町からの可燃ごみ臨時受入れについて申し上げます。

坂出、宇多津広域が運営しております角山環境センターの基幹的設備改良工事に伴い、炉を停止する期間のごみ受入れについて打診がありましたことは前回お伝えしたところでありますが、去る1月7日に坂出市長及び宇多津町長から正式な依頼がございました。なお、前回御報告した内容から、令和4年度の受入れ日数を2日追加してほしいという要望がありましたので、検討し対応可能という回答をしておりますが、今後、受入れに関する協定の締結に向け、日程、数量等について調整してまいります。

また、エコ丸工房につきましては本年度1月末までの利用者数は、1万1,812人で、前年度に比べ2,048人、率にして21.0パーセントの増となっております。

なお、今期は施設の老朽化対策として、エコ丸工房1階の空調機の更新等を実施しております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度1月末までのし尿等の搬入量は4万3,136キロリットルで、前年度に比べ795キロリットル、率にして1.8パーセントの減となっております。

また、コンポスト製品の販売数は3万4,096袋で、前年度に比べ1,594袋、率にして4.5パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、令和4年2月28日までの工期で、し尿処理施設、コンポスト施設の整備工事を施工中であります。施設バリアフリー化事業につきましては、3月中の完成に向け、順調に工事が進められております。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも、議員の皆様のみすますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（林野忠弘君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第4 議案第1号～議案第4号 各会計補正予算について

○議長（林野忠弘君）

日程第4、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。件名は総務課長より朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

議案第1号	令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）
議案第2号	令和3年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）
議案第3号	令和3年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）
議案第4号	令和3年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）

○議長（林野忠弘君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第1号から議案第4号までの補正予算議案につきまして、説明申し上げます。

構成市町の財政は、依然、厳しい状況下にあることから、組合といたしましては、令和3年度の予算執行におきましても、物件費等の節約に努めてまいりました。こうした経費節減の結果と、職員の人件費及びそれぞれの部門におきまして事務事業が確定、あるいは確定の見込みとなりましたものを補正するものであります。

議案第1号令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ1,972万6,000円を追加し、予算の総額を12億1,983万1,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費の補正は、転出転入手続のワンストップ化について、国が示す令和4年度中のサービス開始に向けて、国の補正予算に対応して、次年度に繰り越して使用する経費の限度額を定めるものであります。

第3条の債務負担行為の補正は、業務端末機のリース料、住民基本台帳ネットワーク機器の保守業務委託料及びリース料、裏書プリンタのリース料、文書管理サーバのリース料など6件につきまして、契約により金額が確定いたしましたので、その債務を負担することができる限度額を変更するものであります。

追加するものといたしましては、来年度4月1日より開始される不燃物等埋立

業務委託及び浸出水処理管理業務委託料につきまして、今年度中に契約準備事務を行うことができるようにするため、その債務を負担することができる期間及び限度額を設定するものであります。

また、租税債権管理課移転に伴う瀬戸管理棟改修工事及び委託料並びにP L C更新工事につきまして、今年度中に入札事務等を行い、早急に工事を行うことができるようにするため、その債務を負担することができる期間及び限度額を設定するものであります。

歳出につきまして、増額あるいは減額する主なものを御説明いたします。

まず、一般管理費では、人件費を増額するものであります。

企画費では、コロナ禍で見送った研修等に係る旅費を減額するものであります。税務総務費では、人件費のほか、主に手数料等の役務費を減額するものであります。

情報センター費では、人件費のほか、旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料を減額するものであります。

端末機管理費では、まんのう町の勤怠管理システム連携及び善通寺市の勤怠管理システム連携仕様追加に対応するため、庶務事務システム改修業務委託料 235万4,000円を追加し、この財源として市町負担金を充当するものであります。

また、転出転入手続のワンストップ化に対応するための市町個別改修として番号制度対応業務委託料 1,122万円を追加し、この財源としては、市町を対象に国庫補助が行われることとなっておりますことから市町負担金を充当することといたしております。

共同システム費では、転出転入手続のワンストップ化に対応するための市町共通の改修として番号制度対応業務委託料 660万円を追加し、この財源につきましても、端末機管理費と同様に市町を対象に国庫補助が行われることとなっておりますことから市町負担金を充当することといたしております。また、基幹業務システム及び制度改正対応等の契約金額確定により委託料、使用料及び賃借料を減額するものであります。

認定審査費では、人件費のほか、審査会開催数の減少による委員報酬及び制度改正対応等の仕様が確定されたことにより委託料を減額するものであります。

後山最終処分費は、委託料及び工事請負費を減額するものであります。

エコランド林ヶ谷最終処分費は、委託料、負担金、補助金及び交付金、工事請負費を減額し、想定以上の降雨量となったことによる水処理経費の増加分として薬品購入費 63万1,000円、原油価格の高騰により燃料費 13万円を増額するものであります。

以上により、一般会計の財源措置を伴わない歳出の減額分は 5,190万3,000円となります。

歳入につきましては、財産運用収入を増額いたしますので、これを追加した 5,200万8,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第2号令和3年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補

正予算（第2号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ1万3,000円を追加し、予算の総額を3億1,427万2,000円とするものであります。

歳出につきましては、人件費のほか、焼却灰処理業務委託料を減額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた減額分は547万6,000円となります。

歳入につきましては、財産運用収入を増額いたしますので、これを追加した548万9,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第3号令和3年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ1,061万2,000円を追加し、予算の総額を10億1,023万5,000円とするものであります。

歳出につきましては、主に、塵芥処理費の年度末精算による焼却施設運転維持管理業務委託料、ごみ質の影響による飛灰の増加に伴う焼却灰処理業務委託料を増額する一方、再利用推進費の工事請負費等を減額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた増額分は254万2,000円となります。

歳入につきましては、搬入実績に基づき塵芥処理手数料を700万円減額する一方、財産運用収入及び鉄スクラップ価格の高騰による資源有価物売却額の増加により、雑入1,759万4,000円を増額いたしますので、これらを調整した807万円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第4号令和3年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ243万5,000円を減額し、予算の総額を6億758万3,000円とするものであります。

第2条の地方債の補正は、施設バリアフリー化に係る地方債につきまして、起債することができる限度額を変更するものであります。

歳出につきましては、人件費を減額するほか、し尿処理費では、薬品等の需用費、植木管理業務等の委託料及び施設バリアフリー化などの工事請負費を減額するものであります。汚泥処理費では、A重油代や電気代などの需用費を増額するものであります。

以上により、歳出の財政調整基金積立金を除いた減額分は851万7,000円となります。

歳入につきましては、組合債240万円及び諸収入を減額する一方、財産運用収入を増額いたしますので、これらを調整した608万2,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林野忠弘君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号から議案第4号までの議案を一括して採決いたします。件名は総務課長より朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

議案第1号	令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）
議案第2号	令和3年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）
議案第3号	令和3年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）
議案第4号	令和3年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）

○議長（林野忠弘君）

議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第5 議案第5号～第8号 令和4年度各会計予算

○議長（林野忠弘君）

日程第5、議案第5号から議案第8号までを一括議題といたします。件名は総務課長より朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

---

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 議案第5号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計予算           |
| 議案第6号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算 |
| 議案第7号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算   |
| 議案第8号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算 |

---

○議長（林野忠弘君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。なお、施政方針の表明もあわせてお願いいたします。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

令和4年度の関係諸議案の御審議をお願いするにあたり、新年度における本組合の運営方針について申し上げ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私の中讃広域行政事務組合の管理者に選任されてから9カ月余りが経過し、新たな年度を迎えようとしております。

振り返ってみますと、昨年は、新型コロナウイルス感染症が引き続き猛威を振るい、外出の自粛を余儀なくされるなど、私たちの日常に大きな制限が加わり、世界中で経済活動が停滞するなど、大きな混乱がありました。ワクチン接種の効果等により感染者数が落ち着きを見せたかと思うと、新たな変異株により再び感染拡大がみられるなど収束は見通せず、圏域住民の皆様が健康面や生活面で不安を抱える中、我々地方自治体は引き続き、住民生活を第一に考え、感染拡大防止と地域経済の立て直しに全力で取り組まなければなりません。

また、国が推し進める自治体のデジタル化についても、自治体DX推進計画のもと、様々な施策を展開し、地域住民の利便性向上、自治体業務の効率化を図っていくことが求められております。

一方、組合運営におきましては、令和3年度に機構改革を行い、本組合が抱えている課題に効率的・効果的に対応するよう努めてまいりました。

本組合の財政運営においては、市町負担金が根幹となっていることは言うまでもありませんが、今後、焼却施設の集約化や基幹系システムの標準化への対応等の課題に直面し、将来に向けて予算の増加が見込まれる状況が懸念される中、民間の活用を積極的に図るとともに、より効率的・効果的な組合機構を検討しながら、将来に向けた財政負担が縮減できるよう、計画的に事業を進めてまいります。

また、組合の存続意義を高めるためにも、事務・事業において、自主的、先進的な取り組みを行い、関係市町との信頼関係のもと、常に中・長期を視野に入れた組合運営を行っていくよう努めてまいります。

このような状況のもと、令和4年度の予算編成にあたりましては、財源の大半を占める市町負担金を抑制すべく、徹底した経費の節減や創意工夫を念頭におき、作業を進めてまいりました。

今後、執行にあたりましては、再度、事業の内容などを精査し、経費の節減に努めてまいります。

また、喫緊の課題でもある焼却施設の集約化に向けた検討につきましても、地元住民をはじめ、関係する皆様に御理解いただけますよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、各課・施設に係る施策について、順次申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

定員管理につきましては、引き続き施設の運営形態の変更や廃止、また各部署における業務量の見込みや職員体制の課題を分析検証し、令和5年4月1日施行の「地方公務員法の一部を改正する法律」により、地方公務員の定年が段階的に引き上げられること等も踏まえ、中・長期的な観点から職員体制の見直しを行ってまいります。

また、人事評価制度の充実はもとより、全体の奉仕者である公務員としての質の向上を目的とした研修を実施するなど、人材育成にもより一層努めてまいります。

次に、企画課について申し上げます。

企画政策につきましては、令和3年度に機構改革を実施し、組織の拡充を図りましたが、さらなる効率化を図るため、引き続き、組織の見直しを行ってまいります。

また、財政につきましては、各会計の歳出予算に関して、中・長期的なコストと実効性を意識し、点検・見直しを行い、市町負担金の平準化を図り財政の健全化に努めてまいります。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険並びに障害者総合支援における認定審査会事務につきましては、判定水準の均衡を保つとともに、公平・公正な認定に努めてまいります。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

各市町において税収確保が重要である中、移管された市町税の徴収にあたっては、納税者全体の公平な税負担を念頭に、引き続き市町との連携を密にし、適正かつ確実な徴収に努めてまいります。

また、徴収困難案件については、引き続き居住地の搜索を実施することにより滞納者の生活状況を把握し、処分の執行停止を視野に入れ、滞納整理を進めてまいります。

なお、今年度は事務所の移転が控えておりますが、業務に支障がないよう移転作業を進めてまいります。

次に、施設管理課について申し上げます。

焼却施設の集約化に向けクリントピア丸亀の基幹的設備改良工事や集約化後の運営方式等について、必要な計画の策定や調査等を実施し、コストや有効性などを十分に精査した上で事務を進めてまいります。

また、所管している各施設の抱える課題等につきましても、関係市町や地元関係者等と調整しながら、スピード感をもって取り組んでまいります。

次に、エコランド林ヶ谷について申し上げます。

埋立場内は、雨水排水シートの敷設等により安定した運用が継続されております。

また、焼却灰の資源化により搬入量は想定通り減少しており、施設の延命化にも道筋が見えて参りました。それに伴い、地元自治会等と締結しております

施設拡張に関する協定の廃止と既存施設の延長に関する新たな協定につきまして、今年度中に合意が得られるよう地元協議会や個別協議等を通して協議を重ねてまいります。

浸出水処理施設につきましては、令和3年度に策定した施設長期計画に基づき、設備の部分更新を行い安定した運転管理を継続してまいります。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

当施設は令和3年度の機構改革により施設管理課の所管となっており、施設の運営につきましては、長期運営維持管理事業に沿って、引き続き安心して安全な運営を実施してまいります。今後は関係1市2町のごみ搬入先変更に伴う様々な課題や施設廃止までの計画策定等に関し、関係市町及び関係機関と連携し事務を進めると共に、地元の説明を行い理解を得て事業を進めてまいります。

次に、情報センターについて申し上げます。

情報センターでは、自治体DX推進計画に示されている重点取組の内、自治体情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化及びAI・RPAの利用推進に努めてまいります。

また、平成24年より利用しておりました基幹業務システムについては、今年1月、再構築による稼働を迎えたところではありますが、目標時期を令和7年度末とされている自治体情報システムの標準化・共通化に対応するため、国の仕様に基づく標準準拠システムへの移行に向けて、関係市町の御理解、御協力をいただきながら準備を整えて参りたいと考えております。

また、システム調達の最適化やシステム運用の効率化により、コスト削減を図るとともに、危機管理を徹底し、関係市町の業務が安全かつ円滑に行えるよう情報システムの運営に努めてまいります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

焼却施設等の運営維持管理につきましては、環境への配慮を最優先に、安定した処理を効率的に継続するため、令和7年度までの長期運営維持管理業務委託に基づき、焼却及び不燃・粗大ごみ設備の保守点検や整備工事等を計画的に実施してまいります。

また、本施設は稼働開始から25年が経過し、設備等の老朽化が進行しておりますことから、機能の回復と延命化を図るため、令和10年4月に向けて基幹的設備改良工事の実施を計画いたしており、今後とも、市町と連携を図りながら円滑な事業実施に向け準備を整えてまいります。

エコ丸工房につきましては、本組合3R啓発の基幹施設として資源循環型社会の形成に寄与する事業の展開に努めてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

し尿処理施設につきましては、人口減少や下水道の普及に伴い搬入量が減少傾向にあります。処理単価の増加を抑えられるよう効率的な運営を目指すとともに、設備機器の保守点検に万全を期し、業務に支障が生じないよう施設管理に努めております。

汚泥再生処理施設におきましては、好評でありますコンポスト肥料「ハイクリーンかがわ」の安定供給を図るため、効率的な製造管理を行い、より安心安全な製品の提供に努めてまいります。

今後も、し尿及び汚泥再生処理施設ともに、臭気や放流水など、環境保全に十分注意を払い、安全かつ安定的な運転管理を継続してまいります。

以上、組合運営に対する所信の一端と各施策の大要について申し述べましたが、「圏域は一つ」を信条に、広域行政の特質を見据え、構成市町が抱える共通した課題に対応するとともに、効率的な行政運営を目指し、全力で取り組んでまいり所存でありますので、今後とも、議員各位の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、施政方針の結びといたします。

○議長（林野忠弘君）

管理者の施政方針の表明は終わりました。

続いて、事務局長から令和4年度予算の提案理由の説明を求めます。

○事務局長（岸上直美君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

岸上事務局長。

〔事務局長（岸上直美君）登壇〕

○事務局長（岸上直美君）

では、議案第5号から議案第8号までの令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに特別会計予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、配布しております令和4年度予算補足資料、1枚ものがございますが、この資料をご覧ください。

では、説明をさせていただきます。

表面は、一般会計と各特別会計の歳出合計、基金の状況、市町負担金の状況となっております。裏面は、会計ごとに前年度との歳出額の比較表となっております。

まず、裏面、前年度比較の表の最下段の総計の欄をご覧ください。赤枠で囲っております。

各会計予算の合計は32億6,554万1,000円となっており、2億4,886万1,000円、率にして8.3パーセントの増となっております。

会計ごとの増減の主な理由を御説明いたします。

一段目の表、一般会計におきましては、前年度に比べて2億3,477万3,000円の増額となっております。

この主な要因は、情報センターに要する経費として、番号制度対応業務委託料及び基幹業務システム関係で増加したこと、また、ごみ処理施設集約化に関する委託料等の経費が増加したことによるものであります。

二段目の表、仲善クリーンセンター特別会計は、前年度に比べて163万2,000円の増額となっており、この主な要因は、人事異動等による人件費が増加したこ

とよるものであります。

三段目の表、クリントピア丸亀特別会計は、前年度に比べて2,358万9,000円の増額となっており、この主な要因は、エコ丸棟防水改修工事に係る経費が増加したことによるものであります。

四段目の表、瀬戸グリーンセンター特別会計は、施設バリアフリー化事業に係る経費が減少になったことにより、前年度に比べて1,113万3,000円の減額となっております。

資料表面にお戻りいただき、中段の表の基金繰入金をご覧ください。

市町負担金の増加を抑えることを目的として、財政調整基金から合計で1億700万円を繰り入れております。

また、下段の表の市町負担金をご覧ください。

歳入財源の根幹となります市町負担金につきましては、総額25億4,705万5,000円であり、前年度に比べ1億9,526万2,000円、率にして8.3パーセントの増となっております。

なお、市町ごとの内訳は、それぞれ表に記載のとおりでございます。

それでは、予算書に基づきまして御説明をさせていただきます。

予算書1ページをお開きください。

議案第5号令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計予算につきましては、第1条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,632万5,000円とするものであり、前年度に比べ2億3,477万3,000円の増額となっております。

第2条の債務負担行為については、4ページをご覧ください。

第2表に記載の業務端末機のリース料等6件について、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものであります。

1ページにお戻りください。

第3条の一時借入金は、借入れの最高額を前年度と同額の1億円と定めるものであります。

第4条の歳出予算の流用は、同一款内における各項間の流用ができる費目を定めるものであります。

8ページをお開きください。

歳入予算につきましては、御説明いたします。

1款分担金及び負担金では、市町からの負担金で12億6,792万6,000円を計上し、前年度より2億37万3,000円の増額となっております。

12ページをお開きください。

3款国庫支出金では、ごみ処理施設集約化に関する業務委託のうち、PFI等導入可能性調査について、循環型社会形成推進交付金の対象となるため、3分の1にあたる金額を計上いたしております。

16ページをお開きください。

8款繰入金では、財政調整基金から8,000万円と、広域行政推進事業基金から1,476万8,000円の合計9,476万8,000円を計上し、前年度より3,137万円の増

額となっております。

20 ページをお開きください。

10 款諸収入では、144 万 8,000 円を計上し、前年度より 100 万円の増額となっております。

22 ページをお開きください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1 款議会費では、議会活動に要します経費として 348 万 8,000 円を計上しております。

24 ページをお開きください。

2 款総務費 1 項 1 目一般管理費は、組合の一般管理部門に要します経費として、主に、特別職の報酬及び職員 12 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 9,836 万 5,000 円を計上し、前年度より 2,124 万 4,000 円の減額となっております。これは主に、人事異動による人件費の減によるものであります。

26 ページをお開きください。

2 目企画費では、企画政策部門における立案・調整等の経費として、729 万 6,000 円を計上し、前年度より 75 万 1,000 円の増額となっております。これは主に、組合情報化管理費の備品購入費の増によるものであります。

28 ページをお開きください。

3 目広域行政推進費では、圏域内の定住・交流及び人材育成等の促進事業を推進する経費として、1,478 万 1,000 円を計上し、前年度より 635 万 6,000 円の増額となっております。これは主に、広域行政推進事業補助件数の増加によるものであります。

4 目施設管理費では、租税債権管理課の移転に伴い、共通で必要となる経費として 2,108 万 2,000 円を計上し、前年度と比較して 1,478 万 2,000 円の増額となっております。これは主に、庁舎改修費で 2 階会議室及び中央監視室を改修する等の工事請負費の増によるものであります。

2 項 1 目税務総務費では、市町税の滞納整理に係る経費として、職員 12 人、会計年度任用職員 3 人の人件費を含め、1 億 2,402 万 5,000 円を計上し、前年度より 493 万 4,000 円の増額となっております。これは主に、事務所移転関係で引越業務委託料、監視カメラ設置工事等の増によるものであります。

30 ページをお開きください。

3 項 1 目情報センター費は、情報センターの管理等に係る経費として、職員 12 人の人件費を含め 1 億 9,419 万 8,000 円を計上し、前年度より 733 万 3,000 円の増額となっております。これは主に、基幹業務システム更新に伴いテスト印刷を行うための電算関係帳票印刷費、またネットワーク周辺機器入替対応業務の増によるものであります。

34 ページをお開きください。

2 目端末機管理費は、市町別に積算できる端末機等の経費として 2 億 2,070 万 1,000 円を計上し、前年度より 1 億 3,860 万 1,000 円の増額となっております。



これは主に、番号制度対応業務委託料、戸籍システム法改正対応業務委託料の増によるものであります。

36 ページをお開きください。

7 目共同システム費は、市町が共同利用する情報システム経費として4億6,444万4,000円を計上し、前年度より5,125万6,000円の増額となっております。これは主に、番号制度対応業務委託料、基幹業務システム再構築による保守料、賃借料及び使用料の増によるものであります。

40 ページをお開きください。

4 項1目監査委員費では、監査活動に要します経費として26万7,000円を計上しております。

42 ページをお開きください。

3 款民生費2項1目認定審査費では、介護保険法に基づく介護認定審査会及び障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会に要します経費として、委員71人の報酬及び職員4人の人件費を含め4,654万9,000円を計上し、前年度より264万1,000円の減額となっております。これは主に、介護保険システム制度改正対応、基幹業務システムの運用支援業務委託料及び保守料の減によるものであります。

44 ページをお開きください。

4 款衛生費2項1目後山最終処分費は、投棄完了後の浸出水処理施設の管理及び水質検査等に要します経費として113万4,000円を計上し、前年度より802万2,000円の減額となっております。これは主に後山水処理施設更新事業の皆減によるものであります。

3 目エコランド林ヶ谷最終処分費は、最終処分場の運営管理に要します経費として職員2人、会計年度任用職員1人の人件費等を含め9,585万8,000円を計上し、前年度より198万8,000円の増額となっております。これは主に、最終処分場延命化に関する調査業務委託料の増によるものであります。

46 ページをお開きください。

4 目清掃施設管理費は、規約変更に伴い新設した費目で、焼却施設の集約化推進のために要します経費として職員2人の人件費等を含め3,477万9,000円を計上しております。施設管理課の運営経費も含めた人件費の他、ごみ処理集約化に関する業務委託料を計上しております。

50 ページをお開きください。

6 款公債費では、3,785万8,000円を計上し、前年度より590万円の増額となっております。これは主に、2件の償還終了及び2件の元金償還開始によるものであります。

67 ページをお開きください。

議案第6号令和4年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算につきましては、第1条で予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,090万9,000円とするものであり、前年度に比べ163万2,000円の増額となっております。

第2条の債務負担行為につきましては、70ページをお開きください。

第2表に記載の焼却灰処理業務委託料について、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものであります。

74ページをお開きください。

歳入予算につきまして、御説明いたします。

1款分担金及び負担金では、仲善クリーンセンター関係市町の負担金2億1,185万2,000円を計上し、前年度より428万8,000円の減額となっております。

2款使用料及び手数料は、主に、塵芥処理手数料であり、前年度の実績に基づき600万円増の9,201万6,000円を計上しております。

4款繰入金は、財政調整基金繰入金700万円を計上しております。

76ページをお開きください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1款衛生費1項1目塵芥処理費は、施設の管理的経費と可燃ごみの処理に要します経費として、職員3人の人件費を含め3億1,060万9,000円を計上し、前年度より163万2,000円の増額となっております。これは主に、前年度実施した精密機能検査業務、計量システム更新業務、施設管理補助業務派遣等の委託料が減となったものの、人事異動等による人件費が増となったことによるものであります。

89ページをお開きください。

議案第7号令和4年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算につきましては、第1条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億494万9,000円とするものであり、前年度に比べて2,358万9,000円の増額となっております。

第2条の債務負担行為につきましては、92ページをお開きください。

第2表に記載の焼却灰処理業務委託料について、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものであります。

96ページをお開きください。

歳入予算につきまして、御説明いたします。

1款分担金及び負担金では、クリントピア丸亀の関係市町からの負担金7億2,926万3,000円を計上し、前年度より939万9,000円の減額となっております。

2款使用料及び手数料は、主に、塵芥処理手数料であり2億2,508万5,000円を計上しております。

7款諸収入は、4,059万1,000円を計上し、前年度より3,799万8,000円の増額となっております。これは主に、坂出市、宇多津町からの可燃ごみ臨時受入れによる収入の増によるものであります。

98ページをお開きください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1款衛生費1項1目塵芥処理費では、施設の管理的経費と可燃ごみ・不燃ごみの処理に要します経費として、職員10人、会計年度任用職員2人の人件費等を含め9億3,101万6,000円を計上し、前年度より448万円の増額となっております。

す。これは主に、前年度実施した精密機能検査業務委託、施設修繕工事が減となっているものの、焼却施設運転維持管理業務、焼却灰処理業務の委託料が増となったことによるものであります。

100 ページをお開きください。

2 目再利用推進費は、エコ丸工場の運営に要します経費として、職員 1 人、会計年度任用職員 2 人の人件費等を含め 7,193 万 3,000 千円を計上し、前年度より 1,910 万 9,000 円の増額となっております。これは主に、エコ丸工場棟施設整備事業としてエコ丸工場棟防水改修工事が増となったことによるものであります。

115 ページをお開きください。

議案第 8 号令和 4 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 8,335 万 8,000 円とするものであり、前年度に比べ 1,113 万 3,000 円の減額となっております。

122 ページをお開きください。

歳入予算につきまして、御説明いたします。

1 款分担金及び負担金では、関係市町からの負担金及び三豊市のし尿処理に係る負担金並びに三豊市、観音寺市からのコンポスト施設に係る公債費負担金 5 億 240 万円を計上し、前年度より 4,231 万 8,000 円の増額となっております。

4 款繰入金では、財政調整基金繰入金 1,000 万円を計上し、前年度と同額となっております。

6 款諸収入では、観音寺市及び三豊市からのコンポスト事業受託料など、7,090 万円を計上し、前年度より 2,042 万 3,000 円の減額となっております。

126 ページをお開きください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1 款衛生費 1 項 1 目し尿処理費では、し尿処理施設の管理的経費とし尿の処理に要します経費として、職員 5 人、会計年度任用職員 2 人の人件費を含めた 2 億 7,853 万円を計上し、前年度より 2,718 万 4,000 円の減額となっております。これは主に消耗品費の薬品購入費が増となっているものの、施設バリアフリー化工事が皆減となったことによるものであります。

128 ページをお開きください。

2 目汚泥処理費では、汚泥再資源化施設の管理的経費と汚泥コンポスト化に要します経費として、職員 3 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 1 億 1,917 万 1,000 円を計上し、前年度より 944 万 4,000 円の増額となっております。これは主に A 重油の単価が高騰したことによる燃料費の増によるものであります。

130 ページをお開きください。

2 款公債費では、1 億 8,465 万 7,000 円を計上し、前年度より 660 万 7,000 円の増額となっております。これは主に、1 件の元金償還開始によるものであります。

なお、予算書の最後に予算資料としまして、各会計の令和 4 年度予算規模並び

に市町負担金の状況などを添付しておりますので、御参照ください。

以上、令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに特別会計の予算につきましての、御説明を終わりますが、構成市町の厳しい財政状況等を十分認識し、適正な予算執行に努めてまいりますので、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林野忠弘君）

施政方針及び提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第5号から議案第8号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長より朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

---

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 議案第5号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計予算           |
| 議案第6号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算 |
| 議案第7号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算   |
| 議案第8号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算 |

---

○議長（林野忠弘君）

議案第5号から議案第8号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号から議案第8号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、御苦勞でございました。

~~~~~

〔午前10時43分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 林野 忠弘

議 員 福部 正人

議 員 横川 重行